

令和4年度第1回理事会資料

令和4年5月10日（火）13時30分～14時30分

東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル9階石垣記念ホール

第1号議案	令和3年度事業報告および決算に関する件	1
第2号議案	定時総会提出議案に関する件	15
総会第1号議案	令和3年度事業報告および決算に関する件	
総会第2号議案	定款の変更に関する件	
総会第3号議案	役員を選任に関する件	
総会第4号議案	その他	
総会報告事項	令和4年度事業計画および予算に関する件	
	その他	
第3号議案	参与の委嘱に関する件	16
第4号議案	新規会員の承認に関する件	17
報告事項第1号	業務執行理事の職務執行状況	18
報告事項第2号	三会堂ビル建替中の仮住まいビルへの移転	19
報告事項第3号	その他	19

第1号議案 令和3年度事業報告および決算に関する件

I 会務報告

1 皇室関係

(1) 令和2年11月16日、宮内庁皇嗣職宮務官長あてに令和3年11月初旬に挙行する第60回全国林業経営推奨行事賞状伝達贈呈式への秋篠宮皇嗣殿下のお成り願いを發出し、11月9日に皇嗣殿下ご臨席の下で同式典を挙行するべく準備を進めていた。

しかし、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が解除されないことから、9月22日、同式典へのお成りの日程を11月から3月へ延期するとともに、ご臨席方式も、皇嗣殿下への感染リスクを低減させるため、記念写真の撮影と祝賀記念パーティーは取り止め、式典のみにご臨席いただく方式とする変更願いを發出した。

これに対し、12月10日、皇嗣職から第60回賞状伝達贈呈式へのお成り日を3月8日とする旨連絡があったが、1月に入ると新型コロナウイルスのオミクロン株による感染が急拡大し、1月21日にはまん延防止等重点措置の対象地域に東京都等が加えられたことを踏まえ、式典に招待する受賞者を農林水産大臣賞、林野庁長官賞および大日本山林会長賞の代表者それぞれ1名とし、他の出席者も大幅に絞り込んで例年160名規模の出席者がある石垣記念ホールでの本式典を30名規模で挙行し、他の受賞者にはWebによるライブ配信で視聴参加していただくこととした。

3月8日、皇嗣殿下のご臨席を仰ぎ、小人数ながら厳かに式典を挙行了した。式典終了後ご退場されるにあたって、皇嗣殿下は3名の受賞者それぞれの前に歩み寄られ、お心のこもった温かいお言葉がけをしてくださった。

(2) 2月22日、3月8日の賞状伝達贈呈式に先立ち、永田会長が赤坂御所東邸において皇嗣殿下に第60回全国林業経営推奨行事受賞者の経営内容についてご進講した（沢田副会長、松本常務同席）。

(3) 令和4年11月初旬に挙行する第61回賞状伝達贈呈式への皇嗣殿下のお成りについては、12月16日、宮務官長あてにお成り願いを發出した。

(4) 例年実施している年始のご記帳については、紀子妃ご尊父さまの喪中につき辞退した。

2 会議の開催

(1) 5月7日、理事・監事の都合により会場出席、オンライン出席のいずれかを選択できる折衷方式で第1回理事会を開催し、「令和2年度事業報告および決算に関する件」「定時総会提出議案に関する件」「参与の委嘱に関する件」および「新規会員の承認に関する件」の4議案を審議・決定するとともに、「業務執行理事の職務執行状況」および「covid-19への対応状況」について報告し、了承された。

(2) 5月26日、新型コロナウイルス感染防止のため、会員に原則出席を控えて総会表決権委任状または議決権行使書の提出により表決に参加する方法で定時総会を開催したところ、会場出席17名に議決権行使書提出者225名および委任状提出者252名を加えると、会員総数798名の過半数を占める494名の出席があり、「令和2年度事業報告および決算に関する件」および「役員を選任に関する件」の2議案を審議して原案どおり承認された。次に、「令和3年度事業計画および予算に関する件」について報告した。

また、総会終了後、第2回臨時理事会を開催し、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」上の代表理事である会長並びに同法上の業務執行理事である副会長および常務理事を選出した。

なお、例年、定時総会の前に開催している参与会議は取り止めた。

(3) 3月22日、会場出席とオンライン出席の折衷方式で第3回理事会を開催し、「令和4年度事業計画および予算に関する件」「令和4年度定時総会招集等に関する件」および「令和4年度第1回理事会開催に関する件」の3議案を審議して原案どおり承認された。次に、「業務執行理事の職務執行状況」、その他「職員の定年退職および嘱託職員としての採用」「在宅勤務に関する規程の制定」「寄付金規程の制定とジョフカからの寄付金受入れ」等について報告した。

(4) このほか、8月を除く毎月、常務役員会を開催し、会務運営の重要事項について協議した。

3 会員の関係

(1) 令和4年3月31日現在の会員数は、正会員773名、特別会員31名、計804名となっている（令和3年3月31日比で6名の増加）。

4 公益法人関係

(1) 内閣府公益認定等委員会に対し、6月29日、令和2年度事業および決算を報告するとともに、7月2日、役員変更の届け出を行った。

(2) 3月30日、内閣府公益認定等委員会に対し、令和4年度事業計画書および収支予算書を報告した。

(3) 令和3年6月30日をもって解散した一般社団法人ジョフカから、同法人の清算終了後に残余財産の一部を当会に寄付したい旨の申し出があったが、当会には寄付金等の受入れに関する規程がなかったため、「寄付金等受入規程」を制定して受入れに係る体制を整備した。

2月2日、ジョフカ清算人から200万円を寄付したい旨の申し出があり、2月の常務役員会において規程に定める受入基準に照らし合わせて審議し、会長が受入れを決定した。2月15日、その旨を申込者に通知したところ、2月16日、当会の口座に200万円の振込があったことを確認し、ただちに寄付者に対して礼状と受領書を発出した。

II 事業の実施

森林・林業を取り巻く諸情勢を踏まえつつ、1 普及啓発事業、2 調査研究事業、3 山林事業、4 林業文献センター事業の4つの公益事業と収益事業に取り組んだ。

1 普及啓発事業（公一）

(1) 大日本山林会創立140周年記念事業

- ① 2月15日に「創立140周年記念シンポジウム」を開催すべく準備を進めてきたが、1月21日、年初来感染が急拡大を見せてきた新型コロナウイルス・オミクロン株のまん延防止等重点措置の対象地域に東京都等が加えられたことを踏まえ、同シンポジウムの開催を4月12日に延期した。
- ② 下記(7)の②に記述するとおり会誌『山林』に特集「平成林業逸史」を連載しており、これをとりまとめて書籍として刊行する予定である。

(2) 森林・林業に関する指導、奨励および普及

- ① 5月29日開催の「第49回全国林業後継者大会」（島根県浜田市）に永田会長が出席し、激励の言葉を述べた。
- ② 5月30日開催の「第71回全国植樹祭」（島根県大田市）に永田会長が出席した。
- ③ 10月9～10日開催の「第44回全国育樹祭」（北海道苫小牧市）に沢田副会長が出席した。
- ④ 10月10～11日開催の「2021森林・林業・環境機械展示実演会」（北海道苫小牧市）を沢田副会長と松本常務が視察し、出展企業と情報交換を行った。
- ⑤ 関係団体等の開催する会場出席やオンライン出席のシンポジウム等に幅広く参加し、情報の収集・交換に努めた。
- ⑥ 「緑の募金支援団体」としての募金協力、関係団体への活動支援などを通じ、森林・林業の奨励・普及に努めた。

(3) 森林・林業に関する講習、研修および講演会の開催

- ① 前年度に新型コロナウイルスの感染拡大防止のために取り止めた岡山県真庭・勝山地域での現地研修会を賞状伝達贈呈式終了後の11月もしくは12月に実施すべく検討を進めてきたが、9月に入っても東京都等に対して緊急事態宣言が解除されない状況を踏まえ、本年度も取り止めることとした。
- ② 2月15日に開催すべく準備を進めてきた「創立140周年記念シンポジウム」を次年度の4月に延期せざるを得なかったことについては、(1)の①に記述したとおりである。
- ③ 東京大学の「大学院農学生命科学研究科森林科学専攻林政学研究室」および「アジア生物自然環境研究センター木材利用システム学寄付研究部門」において、永田会長が研究・教育に協力した。
- ④ 東京農業大学において「現代社会と経済」の講義を原参事が実施した。

(4) 海外への林業振興に関する技術援助

海外の法人会員等に対する会誌『山林』の送付等を通じ、海外への情報提供に努めた。

(5) 森林・林業教育の振興および研究の助成

- ① 林学教育の現状と問題点、今後の対処方法を考えることを目的として(一社)日本森林学会、(公社)森林・自然環境技術教育研究センター、林野庁などと設置した林学教育研究会の関係では、2 調査研究事業(公一2)の(2)にも記載するが、前年度に引き続き、調査研究を(一財)林業経済研究所に委託して、報告書「森林科学教育の現状と体系の再編—森林科学の専門教育に関する実態調査から—」を作成した。
- ② 3月27～29日にオンラインで開催した「第133回日本森林学会大会」において高校生ポスター発表に協賛し、28日にオンラインで実施した表彰式で永田会長が挨拶し、最優秀賞等を受賞した高校生を始め参加した高校生を激励するとともに、本会から同学会事務局を通じて記念品として参加20校全校へ当会発行の「日本の森林と林業—森林学習のための教本—」各1冊を授与した。

(6) 森林・林業に関する発明、改良の奨励

9月1日から1月31日まで令和3年度林業経営「創意工夫」表彰行事の募集を行い、3月17日、審査委員会を開催して応募のあった3件を審査した結果、次のとおり3件ともに最高位の優秀賞を授与した。

優秀賞 相内 正志(石川県)

丸太検収アプリ「ログカウンター」の開発

優秀賞 ポロ・ビーシーエス株式会社、清光林業株式会社

および松原自動車有限会社(いずれも奈良県)

現場の声を反映した林業用トラックの開発

優秀賞 武田 一吉(岩手県)

チェーンソーのガンマーク練習ツール

「覗見(のぞみ)ちゃん」の開発

(7) 森林・林業に関する刊行物の発行

- ① 会誌『山林』を第1643号～第1654号まで発行した。なお、8月を除き年間11回『山林』編集委員会を会場出席とオンライン出席の折衷方式で開催した。
- ② 『平成林業逸史』の刊行に向けて、前年度に引き続き、会誌『山林』に年度を通して毎月「特集 平成林業逸史」を連載するとともに、10月21日に第5回『平成林業逸史』編集委員会を開催し、第二陣以降の題材案・執筆候補者の選定等について協議した。

- ③ 第60回農林水産祭参加全国林業経営推奨行事受賞者の経営内容を要約した『選ばれた林業経営』を刊行した。
- ④ 『「脱・国産材産地」時代の木材産業』『日本の森林と林業』『昭和林業逸史』をはじめとする既刊本の販売に努めた。

(8) 森林・林業功労者の表彰

- ① 第60回農林水産祭参加全国林業経営推奨行事については、都道府県から推薦を受けた優良林業経営体について、2度にわたる審査委員会および大臣賞候補者については該当地域所管の森林管理局による現地審査を経て、農林水産大臣賞8点、林野庁長官賞16点、大日本山林会会長賞9点の計33点を決定した。11月23日に挙行する第60回農林水産祭に推薦した大臣賞8点のうち、山長林業株式会社/株式会社山長商店（和歌山県）が天皇杯、杉本英夫・淑美氏（福井県）が日本農林漁業振興会会長賞を受賞している。

11月9日に本会総裁秋篠宮皇嗣殿下のご臨席の下、賞状伝達贈呈式および祝賀記念パーティーの挙行を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、挙行時期を3月8日に延期するとともに、規模を縮小し、内容を省略して挙行せざるを得なかったことは、Iの1に記述したとおりである。

- ② 12月8日、伊勢神宮崇敬会が実施する農事関係功労者顕彰行事において、本会が推薦した和歌山県の榎本長治元本会理事が林業部門で表彰された。また、永田会長が出席し、来賓代表として祝辞を述べた。

2 調査研究事業（公一2）

- (1) 令和2年度林業経済研究所委託調査「森林科学教育の現状と体系の再編—森林科学の専門教育に関する実態調査から—」の報告書を関係者に配付した。
- (2) 令和3年度は、前年度に引き続き「森林科学教育の現状と体系の再編—森林科学の専門教育に関する実態調査から—」に関する調査研究を林業経済研究所に委託し、報告書を作成した。

3 山林事業（公一3）

- (1) 4月15日、餅田副会長、松本常務、前澤参事の3名が秩父所有林に行き、隣接地主である両神興業株式会社の久喜所長等の案内の下、同社が行った貸付予定地の杭打ちおよび測量結果の確認を行った。
- (2) 12月13日、両神興業株式会社の久喜所長が来訪して、貸付予定地の測量結果の説明と土地賃貸借契約書の提案があった。
- (3) ヤマビルの被害を避けるため、冬期に千葉県のある所有林を調査する予定であったが、全国林業経営推奨行事賞状伝達贈呈式が3月8日に延期されたことに伴い、同式典への対応のために同所有林を調査する機会を失った。

4 林業文献センター事業（公一4）

- (1) 6月9日、6月30日に解散することとなった一般社団法人ジョフカから熱帯林業関連等の蔵書（段ボール箱約50箱分）の寄贈を受けた（現在未登録）。
- (2) 9月17日、日本森林学会がオンラインで開催した林業遺産座談会「林業遺産の歴史的資料の現状とこれから」に松本常務がオンライン出席し、下記(3)と同様な林業文献センターの将来のあり方等について意見を述べた。同座談会の模様は、『森林科学』第94号（2022年2月号）に掲載されている。
- (3) 9月30日、林業文献センター運営委員会を開催し、前年度の事業報告を行うとともに、所蔵文献の電子ファイル化とPCモニターでの文献閲覧を基本とする将来のあり方（事務局案）を説明し、当面は事務局案のとおり進めるが、新ビル竣工後のあり方については、次年度以降も審議することとなった。
- (4) 林野庁情報誌「林野 -RINYA-」令和3年10月号の連載コーナー「日本森林学会による日本の林業遺産を知ろう！」第29号に「大日本山林会 林業文献センターと収集資料群」が掲載された。
- (5) 12月15日、専門図書館協議会に加入し、同会の機関誌『専門図書館』を通して専門図書館についての知識を得るとともに、林業文献センターの運営や他の図書館との連携について同会の指導を得ることができるようになった。
- (6) 前年度に引き続き、目的の文献を探し出しやすくするため、書架整理を行った。また、夏季に除湿機を2台設置して文献にカビが発生しないように書庫の除湿に努めた。
- (7) 国立国会図書館の蔵書をはじめ文献の電子ファイル化で経験豊富な外部機関（社会福祉法人 日本キリスト教奉仕団 東京都板橋福祉工場）に委託して「早尾文庫」154冊の電子ファイル化を行うとともに、一昨年に電子ファイル化を行った『木材』（社団法人日本木材協会発行）37冊（昭和6～50年）の製本を行った。
- (8) 令和4年3月31日現在、「収蔵文献・検索システム」に登録されている文献数は29,833件となっている。

5 収益事業（収一1）

基本財産を有効に活用し、収益事業を実施した。

決算報告

令和3年度 貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	当 年 度 (令和4年3月31日現在)	前 年 度 (令和3年3月31日現在)	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	68,439	32,294	36,145
預貯金	22,909,977	20,276,286	2,633,691
振替預金	11,627,671	30,254,969	△ 18,627,298
在庫	10,369,245	10,582,451	△ 213,206
仮払金	113,423	0	113,423
未収金	416,888	336,895	79,993
流動資産合計	45,505,643	61,482,895	△ 15,977,252
2 固定資産			
(1) 基本財産			
土地	157,702,310	157,702,310	0
山林	187,541,369	187,541,369	0
基本財産合計	345,243,679	345,243,679	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	19,142,400	17,265,947	1,876,453
役員退職慰労金	2,856,000	2,544,000	312,000
職員退職慰労金	16,286,400	14,721,947	1,564,453
林業文献基金	53,163,022	53,163,022	0
公益事業基金	220,000,000	220,000,000	0
事業準備資金	19,242,142	19,242,142	0
建替準備資金	30,000,000	30,000,000	0
特定資産合計	341,547,564	339,671,111	1,876,453
(3) その他の固定資産			
造作物	66,451	75,511	△ 9,060
構築物	98,311	102,943	△ 4,632
器具備品	820,176	137,349	682,827
敷金	14,404,030	14,404,030	0
その他の固定資産合計	15,388,968	14,719,833	669,135
固定資産合計	702,180,211	699,634,623	2,545,588
資産合計	747,685,854	761,117,518	△ 13,431,664
II 負債の部			
1 流動負債			
預り金	1,246,594	1,144,726	101,868
流動負債合計	1,246,594	1,144,726	101,868
2 固定負債			
退職給付引当金	19,142,400	17,265,947	1,876,453
固定負債合計	19,142,400	17,265,947	1,876,453
負債合計	20,388,994	18,410,673	1,978,321
III 正味財産の部			
1 指定正味財産	345,243,679	345,243,679	0
指定正味財産合計	345,243,679	345,243,679	0
(うち基本財産への充当額)	(345,243,679)	(345,243,679)	0
2 一般正味財産	382,053,181	397,463,166	△ 15,409,985
(うち特定資産への充当額)	(322,405,164)	(322,405,164)	0
正味財産合計	727,296,860	742,706,845	△ 15,409,985
負債及び正味財産合計	747,685,854	761,117,518	△ 13,431,664

令和3年度 正味財産増減計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
	(3/4~4/3)	(2/4~3/3)	
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	74,520,000	74,520,000	0
基本財産貸貸料	74,520,000	74,520,000	0
山林間伐収益	0	0	0
② 特定資産運用益	1,863,702	1,622,065	241,637
特定資産受取利息	1,863,702	1,622,065	241,637
③ 受取会費	8,382,500	8,269,100	113,400
正会員会費	2,592,500	2,248,100	344,400
法人会員会費	630,000	491,000	139,000
特別会員会費	5,160,000	5,530,000	△ 370,000
④ 事業収益	1,770,744	2,577,260	△ 806,516
会誌販売事業収入	1,612,943	1,621,360	△ 8,417
出版事業収入	157,801	955,900	△ 798,099
講演・研修会事業収入	0	0	0
⑤ 受取補助金等	61,340,000	61,340,000	0
財団交付金	61,340,000	61,340,000	0
⑥ 雑収益	2,005,670	6,375	1,999,295
雑収益	2,005,670	6,375	1,999,295
経常収益計 (7)	149,882,616	148,334,800	1,547,816
(2) 経常費用			
役員報酬	20,160,000	20,160,000	0
給料手当	37,265,661	33,523,715	3,741,946
臨時雇賃金	135,300	848,401	△ 713,101
通勤手当	1,716,854	1,271,550	445,304
職員退職給付費用	1,564,453	1,759,047	△ 194,594
役員退職慰労金	1,472,000	1,008,000	464,000
福利厚生費	9,109,560	7,853,369	1,256,191
会議費	1,751,779	569,879	1,181,900
旅費交通費	474,419	473,391	1,028
通信運搬費	6,277,795	3,333,559	2,944,236
消耗什器備品費	1,391,676	1,105,258	286,418
消耗品費	180,281	898,822	△ 718,541
役務費	10,848,138	7,847,959	3,000,179
振込・払込手数料	347,014	311,715	35,299
印刷製本費	11,824,030	10,405,157	1,418,873
光熱水料費	227,079	199,638	27,441
賃借料	17,673,872	17,661,912	11,960
報酬・諮附金	9,373,830	8,508,518	865,312
租税公課	27,010,733	26,995,533	15,200
減価償却費	197,665	60,923	136,742
雑費	6,220,462	5,453,791	766,671
経常費用計 (イ)	165,222,601	150,250,137	14,972,464
特定資産評価損益等	0	0	0
損益評価等計 (ロ)	0	0	0
当期経常増減額 (7)-(イ)-(ロ)	△ 15,339,985	△ 1,915,337	△ 13,424,648
2 経常外増減の部			0
(1) 経常外収益			0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額			0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 15,339,985	△ 1,915,337	△ 13,424,648
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 15,409,985	△ 1,985,337	△ 13,424,648
一般正味財産期首残高	397,463,165	399,448,503	△ 1,985,338
一般正味財産期末残高 (エ)	382,053,180	397,463,165	△ 15,409,985
II 指定正味財産増減の部			
山林事業費振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	345,243,679	345,243,679	0
指定正味財産期末残高 (オ)	345,243,679	345,243,679	0
III 正味財産期末残高 (エ)+(オ)	727,296,860	742,706,845	△ 15,409,985

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…購入時の取得価格によっている。なお、取得価格と債券金額との差額について重要性が乏しいため、償却原価法は採用していない。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法を採用している。

(3) 固定資産の減価償却の方法

定率法によっている。

(4) 引当金の計上基準

退職給付引当金…期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高 (3/3)	当期増加額 (3/4~4/3)	当期減少額 (3/4~4/3)	当期末残高 (4/3)
基本財産				
土地	157,702,310	0	0	157,702,310
山林	187,541,369	0	0	187,541,369
小 計	345,243,679	0	0	345,243,679
特定資産				
退職給付引当資産	17,265,947	2,514,453	638,000	19,142,400
林業文献基金	53,163,022	0	0	53,163,022
公益事業基金	220,000,000	0	0	220,000,000
事業準備資金	19,242,142	0	0	19,242,142
建替準備資金	30,000,000	0	0	30,000,000
小 計	339,671,111	2,514,453	638,000	341,547,564
合 計	684,914,790	2,514,453	638,000	686,791,243

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高 (4/3)	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対 応する額)
基本財産				
土 地	157,702,310	(157,702,310)	(0)	-
山 林	187,541,369	(187,541,369)	(0)	-
小 計	345,243,679	(345,243,679)	(0)	-
特定資産				
退職給付引当資産	19,142,400	(0)	(0)	(19,142,400)
林業文献基金	53,163,022	(0)	(53,163,022)	(0)
公益事業基金	220,000,000	(0)	(220,000,000)	(0)
事業準備資金	19,242,142	(0)	(19,242,142)	(0)
建替準備資金	30,000,000	(0)	(30,000,000)	(0)
小 計	341,547,564	(0)	(322,405,164)	(19,142,400)
合 計	686,791,243	(345,243,679)	(322,405,164)	(19,142,400)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高 (4/3)
造 作	2,747,293	2,680,842	66,451
構 築 物	510,000	411,689	98,311
器 具 備 品	7,040,751	6,220,575	820,176
合 計	10,298,044	9,313,106	984,938

5 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価格	時 価	評価損益
国債 159回号	119,980,605	122,568,980	2,588,375
国債 179回号	87,987,400	86,878,720	-1,108,680
合 計	207,968,005	209,447,700	1,479,695

附 属 明 細 書

1 基本財産及び特定資産の明細書

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表の注記に記載している。

2 引当金の明細

役員退職慰労引当金

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
役員退職慰労引当金	2,544,000	950,000	638,000	0	2,856,000

職員退職給付引当金

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
職員退職給付引当金	14,721,947	1,564,453	0	0	16,286,400

以上であるが、2021年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

財 産 目 録

令和4年3月31日現在

(単位：円)

貸借対象表科目	場所・物量等	使用目的等	金額		
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	68,438	
	普通預金	三菱UFJ銀行虎ノ門支店	運転資金として	9,382,832	
	普通預金	みずほ銀行虎ノ門支店	運転資金として	2,244,839	
	振替貯金	ゆうちょ銀行振替口座	運転資金として	22,909,977	
			〈現金・預金計〉	34,606,087	
	未収金	「山林」購読料等(54件)	購読料等の未納分	410,560	
		「日本の森林と林業」他2件	販売図書等の未納分	6,328	
			〈未収金計〉	416,888	
	仮払金	国債	購入に伴う経過利息分	113,423	
			〈仮払金計〉	113,423	
在庫商品	書籍「昭和林業逸史」他35点 計 5,852	公2調査研究事業の在庫である。	10,369,245		
		〈在庫商品計〉	10,369,245		
流動資産合計			45,505,643		
(固定資産)	基本財産	土地	港区赤坂1-9-13(901番2)宅地1口 1,136.67㎡	収益目的事業の用に供するものである。	17,927,167
			港区赤坂1丁目(906番2、913番12)宅地2口 77.30㎡	収益目的事業の用に供するものである。	139,775,143
		山林	所有林 奥多摩他4口 土地価格	公益目的事業の用に供するものである。	52,244,970
			所有林 奥多摩他4口 立木価格	公益目的事業の用に供するものである。	79,198,753
			部分林 毛呂山他4口 立木価格	公益目的事業の用に供するものである。	56,097,646
				〈基本財産計〉	345,243,679
	特定資産	預金等		〈退職給付引当資産〉	19,142,400
		預金	定期預金(三菱UFJ/虎ノ門)	公益目的事業、収益目的事業及び管理目的の業務に従事する役員等の退職給付金の引当金である。運用益は、公益目的事業共用の財源として使用している	7,000,000
			定期預金(みずほ/虎ノ門)	同上	3,000,000
			普通預金(三菱UFJ公益口/虎ノ門)	同上	9,142,400
			〈林業文献基金〉	53,163,022	
投資有価証券	利付国債	公益目的保有財産100%。また、運用益は公益目的事業の財源として使用している。	29,991,776		
図書	図書	公益目的保有財産100%	1,555,000		




貸借対象表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
	預金	普通預金（三菱UFJ公益口/虎ノ門）	同上	21,616,246
	投資有価証券	利付国債	公益目的保有財産100%。また、運用益は公益目的事業の財源として使用している。	220,000,000
	預金	普通預金（三菱UFJ公益口/虎ノ門）	同上	42,023,771
	出資金	奥多摩森林組合出資金	公益3山林事業の管理目的の財源として使用する財産である。	59,150
		両神森林組合出資金	公益3山林事業の管理目的の財源として使用する財産である。	20,000
	預金	普通預金（三菱UFJ公益口/虎ノ門）	公益目的事業の業務運転準備資金である。	19,162,992
	預金	普通預金（三菱UFJ公益口/虎ノ門）	三会堂ビル建替に伴う事務所移転等の準備資金である。	30,000,000
			〈特定資産計〉	341,547,564
その他の固定資産	造作	室内改装工事等	公益目的保有財産72.6%、収益目的保有財産2.1%、管理運営目的財産25.3%である。	66,451
	構築物	記念碑	筑波山麓「全国緑化行事発祥之地」記念碑で公益目的保有財産100%	98,311
	器具備品	机、椅子等	公益目的保有財産72.6%、収益目的保有財産2.1%、管理運営目的財産25.3%である。	820,176
	敷金		公益目的保有財産72.6%、収益目的保有財産2.1%、管理運営目的財産25.3%である。	14,404,030
			〈その他の固定資産計〉	15,388,968
固定資産合計				702,180,211
資産合計				747,685,854
(流動負債)	預り金	役員	源泉所得税（報酬、給与）	147,270
		役員	地方税（住民税）	190,100
		役員	社会保険料	800,929
		役員其他	源泉所得税（原稿料、謝金等）	108,295
				〈預り金計〉
流動負債合計				1,246,594
(固定負債)	退職給付引当金	役員	公益目的事業、収益目的事業及び管理目的の業務に従事する従業員の退職給付金の引当金である。	19,142,400
固定負債合計				19,142,400
負債合計				20,388,994
正味財産				727,296,860

監 査 報 告 書

令和4年4月25日

公益社団法人大日本山林会
会長 永田 信 殿

公益社団法人大日本山林会

監 事 田中正則 
監 事 茨田和彦 
監 事 山田壽夫 

私たち監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査致しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を全ての点において適正に示しているものと認めます。

第2号議案 定時総会提出議案に関する件

総会第1号議案 令和3年度事業報告および決算に関する件

(第1号議案で説明し、審議済みなので省略)

総会第2号議案 定款の変更に関する件

改正後	改正前
<p>第1章 総則 (事務所) 第2条 この法人は、主たる事務所を東京都千代田区に置く。</p> <p>第5章 総会 (開催) 第16条 総会は、定時総会として前年度終了後3か月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。</p>	<p>第1章 総則 (事務所) 第2条 この法人は、主たる事務所を東京都港区に置く。</p> <p>第5章 総会 (開催) 第16条 総会は、定時総会として毎年5月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。</p>

※ この定款の変更は、事務所の主たる機能を移転させる日をもって行うこととし、理事会において当該日を定めることとする。

【参考】一般社団法人及び一般財団法人に関する法律

第三十六条 定時社員総会は、毎事業年度の終了後一定の時期に招集しなければならない。

【参考】定款

第10章 定款の変更及び解散等

(定款の変更)

第45条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

総会第3号議案 役員を選任に関する件

王子木材緑化株式会社 代表取締役社長 小貫 裕司氏が王子ホールディングス株式会社取締役へ昇任したことに伴い、当会の理事を退任し、その後任として王子木材緑化株式会社 専務取締役 田中 俊彦氏を推薦する旨の申し出があったものである。

【参考】 定 款

第6章 役 員

(役員を選任)

第23条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

総会第4号議案 そ の 他

総会報告事項 令和4年度事業計画および予算に関する件

(令和3年度第3回理事会で審議済みなので省略)

そ の 他

第3号議案 参与の委嘱に関する件

神宮司廳の3月31日付け人事異動により当会参与であった笹岡哲也氏が退職し、翌4月1日付け人事異動により後任の営林部長に神宮技監の松永彦次氏が就任したことに伴い、令和4年4月26日付け人発第162号「参与変更方依頼の件」により同廳人事厚生室長から松永氏に当会の参与を変更するよう依頼があったものである。

【参考】 定 款

第8章 参与及び参与会議

(参 与)

第34条 この法人に80名以上100名以内の参与を置くことができる。

2 参与は、理事会の議決を経て会長が委嘱する。

第4号議案

新規会員の承認に関する件

令和3年度(R3.04.01~R4.03.31)新規会員

会員No.	氏名(会社名)	都道府県
	(個人会員)	46
A2403	茂木 もも子	東京都
A2495	岩田 愛加	長野県
A2496	高橋 正衛	新潟県
A2497	岡田 和廣	栃木県
A2498	杉浦 則夫	愛知県
A2499	栗本 慶一	滋賀県
A2500	水上 博司	熊本県
A2501	田中 忠	長野県
A2502	落合 慎一	埼玉県
A2503	狩留 栄光	和歌山県
A2504	岡野 健	千葉県
A2505	門脇 照明	高知県
A2506	門脇 利勝	宮城県
A2507	小田 葉子	東京都
A2508	加藤 鞠乃	神奈川県
A2509	宇佐美 禎夫	愛媛県
A2510	井田 裕之	東京都
A2511	熊谷 晃	群馬県
A2512	山中 高史	岩手県
A2513	宮脇 慈	千葉県
A2514	佐藤 絵美	東京都
A2515	中山 聡	東京都
A2516	池田 直弥	東京都
A2517	芳賀沼 伸	福島県
A2518	大津 裕貴	鳥根県
A2519	佐藤 薫子	福岡県
A2520	関岡 東生	東京都
A2521	久保 芳文	岐阜県
A2522	鈴木 徹	埼玉県
A2523	堀田 暁範	静岡県
A2524	内山 治夫	新潟県
A2525	円谷 裕美子	千葉県
A2526	小坂 香織	神奈川県
A2527	伊高 静	千葉県
A2528	小野 博	山形県
A2529	西島 千明	静岡県
A2530	長濱 和代	福岡県
A2531	伊藤 勝久	鳥根県
A2532	宇佐美 雅廣	岡山県
A2533	柴田 亜希子	愛知県
A2534	前田 栄	群馬県

会員No.	氏名(会社名)	都道府県
	(個人会員)	18
A2535	川西 博史	北海道
A2536	杉山 豊	宮城県
A2537	井上 英勝	北海道
A2538	佐藤 力	秋田県
A2539	松本 武	東京都
	(学生会員)	18
C2725	五十嵐 一平	東京都
C2726	岡崎 楓大	東京都
C2727	奥野 博仁	東京都
C2728	尾見 謙介	東京都
C2729	川瀬 涼	東京都
C2730	菊池 啓	東京都
C2731	鈴木 崇元	東京都
C2732	高木 秀一郎	東京都
C2733	日高 裕太	東京都
C2734	本田 晃基	東京都
C2735	山崎 涼太	東京都
C2736	渡辺 遼太郎	東京都
C2737	富井 大雅	東京都
C2738	望月 魁	東京都
C2739	前田 拓朗	東京都
C2740	小泉 輝明	東京都
C2741	泉 孝太郎	神奈川県
C2742	中村 一貴	東京都
	(法人会員)	4
E248	株式会社トポロジー	埼玉県
E249	株式会社アメリカ屋	福島県
E250	株式会社林産商会	栃木県
E251	東京農業大学 森林政策学研究室	東京都
	(特別会員(個人))	3
F128	越高 春男	北海道
F129	金田 憲樹	愛知県
F130	中村 浩輔	栃木県
	(県一括会員)	1
8000	大分県林業改良普及協会	大分県
新規会員計		72

【参 考】 定 款

第3章 会 員

(会員の資格の取得)

第6条 会員として入会しようとする者は、理事会の定めるところにより申し込みをし、その承認を受けなければならない。

報告事項第1号 業務執行理事の職務執行状況

令和3年3月～4月

① 永田会長

大日本山林会の代表として、当会の業務全般にわたり会務を統括した。

② 沢田副会長

常勤役員として会長を補佐して会務を分担し、主に宮内庁対応、人事関係、奨励会事業等に係る会務を執行した。

③ 吉川副会長

常務役員会のメンバーとして会長を補佐し、会務を分担執行した。

④ 沖副会長

常務役員会のメンバーとして会長を補佐し、会務を分担執行した。

⑤ 松本常務理事

常勤役員として会長を補佐して会務を分担し、主に総務事務、勤務時間管理、予算・決算、林業文献センター等に係る会務を執行した。

【参 考】 定 款

第6章 役 員

(理事の職務・権限)

第24条の第3項 会長、副会長及び常務理事は、毎事業年度4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

報告事項第2号 三会堂ビル建替中の仮住まいビルへの移転

3月28日に開催された一般財団法人農林水産奨励会の常務役員会において、同会並びに当会、大日本農会、大日本水産会およびその他関連団体が三会堂ビル建替中に仮住まいするビルとして、千代田区内幸町1丁目2-1の日土地内幸町ビルが選定された。

当会は、同ビル2階に事務室および林業文献センターを合わせて約80坪のスペースを確保する予定であり、12月もしくは来年1月の移転に向けて部屋の間仕切り、OA機器の手配等準備を進めていく。

なお、事務所の主たる機能を移転させた日をもって定款2条に定める事務所所在地の変更を行うこととしており、当該日を定めるために11月頃に本年度第2回理事会を開催するので、ご承知おきいただきたい。

報告事項第3号 その他

(1) 令和4年度全国林業経営推奨行事の応募状況と第1次審査結果

本行事は、令和3年12月から募集を始め、本年3月末に応募を締め切ったところ、24件の応募があった。

この数は、農林水産大臣賞8件と林野庁長官賞16件との和に等しいことから、4月25日に第1次審査委員会を開催し、

① 農林水産大臣賞8件を選出する

② その他の16件については、林野庁長官賞に相応しいことを確認するという観点で審査を行い、24件すべてが大臣賞もしくは長官賞に相応の案件であることが確認され、大臣賞候補8件、長官賞候補16件を選考した。

今後、大臣賞候補8件については、森林管理局の森林整備部長による現地審査を経て、6月20日に開催する第2次審査委員会で賞の確定および優先順位の決定をし、第61回農林水産祭を農林水産省と共催する公益財団法人日本農林漁業振興会に推薦する。